

給与支払報告書（個人別明細書の記入方法）

◇記入に際しての留意事項…平成 29 年度（平成 28 年分）から給与支払報告書の様式が変更となっておりますので、**旧様式は使用しないでください。**

○マイナンバー制度導入により給与支払者、給与受給者、控除対象扶養者等の個人番号（マイナンバー）記載が義務付けられています。

新・旧など生命保険、個人年金の契約に注意して控除額を記入してください。生命保険料等の支払金額は、住民税の生命保険料控除額算出の際に必要になりますので、摘要欄下の「生命保険料の金額の内訳」欄に必ず記入してください。なお、生命保険料控除額については、1円未満の端数は切り上げとなりますのでご注意ください。

前職分の給与支払者、支払金額、社会保険料、源泉徴収税額の記入をしてください。記入が漏れると課税誤りの原因となりますので忘れず記入してください。なお、一つの事業所内において、同一人の給与支払報告書を2枚以上提出する場合、一方の給与の年末調整で他の給与の金額を含めた場合は、前職分として記入してください。

配偶者控除、扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号の記入をお願いします。なお、国内に住所を有しない扶養親族については、右側の「区分」欄に丸を記入してください。

◇扶養親族の年齢要件に注意してください。

- 老人扶養親族（老人欄）
70歳以上（昭和23年1月1日以前生）
- 一般扶養親族（その他欄）
23歳以上70歳未満
（昭和23年1月2日から平成7年1月1日生）
16歳以上19歳未満
（平成11年1月2日から平成14年1月1日生）
- 特定扶養親族（特定欄）
19歳以上23歳未満
（平成7年1月2日から平成11年1月1日生）
- 年少扶養親族（16歳未満欄）
16歳未満（平成14年1月2日以前生）

(30) 給与支払報告書(個人明細書)

住所又は居所	伊方町湊浦123番地		受給者番号 (個人番号)	0000-1111-2222-3333										
氏名	伊方 太郎		フリガナ	イカタ タロウ										
種別	給与・賞与	支払金額	6,500,000	給与所得控除後の金額	4,660,000	所得控除の額の合計額	4,084,250	源泉徴収税額	0					
控除対象配偶者の有無	配偶者特別控除の額	310,000	控除対象扶養親族の人数	特定(配偶者控除)	1	その他(老人)	1	扶養親族の人数	16歳未満	2	特別(本人控除)	1	その他(非居住者)	1
社会保険料等の金額	986,000	生命保険料の控除額	68,250	地震保険料の控除額	50,000	住宅借入金等特別控除の額	28,700							
(前職分)伊方商会株式会社	支払金額	1,000,000円	社会保険料	146,000円	源泉徴収額	40,000円								
新生命保険料の金額の内訳	150,000	旧生命保険料の金額	85,000	介護医療保険料の金額	24,000	新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額	18,000,000					
住宅借入金等特別控除の内訳	180,000	居住開始年月日(1回目)	H27	7	7	居住開始年月日(2回目)		居住開始年月日(3回目)						
配偶者の氏名	伊方 花子	区分	1	配偶者の合計所得	478,000	国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額						
扶養親族の氏名	伊方 一郎	区分	1	伊方 二郎	区分	1	伊方 サブロー	区分	1					
扶養親族の氏名	伊方 愛子	区分	2	伊方 三郎	区分	2		区分						
扶養親族の氏名	伊方 ヒコ	区分	3		区分			区分						
扶養親族の氏名	伊方 媛子	区分	4		区分			区分						
受給者	氏名	伊方 太郎	生年	28	月	4	日	1	受給者生年月日	28	4	1		
支払者	氏名又は住所(居所)又は所在地	愛媛県西宇和郡伊方町湊浦345番地		氏名又は名称	株式会社 伊方商店		(電話)	0894-38-0000						

給与の支払いを受ける方の個人番号を記入してください。

フリガナは正確に記入してください。通称名等、住民票と異なる氏名を記入しないでください。

配偶者控除の対象となる配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族のうち国内に住所を有しない者がいる場合及び16歳未満の扶養親族の内に、国内に住所を有しない者が場合には、その人数を記入してください。

適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。

住…一般の住宅借入金等特別控除（増改築を含む。）の場合
認…認定住宅の新築等に係る住宅借入金特別控除の場合
増…特定増改築等住宅借入金特別控除の場合

なお、平成26年4月1日以降入居し、消費税等の税率が8%である場合は「(特)」と記入してください。

配偶者の合計所得の欄は、収入金額ではなく、合計所得金額を記入してください。

16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号の記入をお願いします。また、16歳未満の扶養親族の内に国内に住所を有しない方がいる場合には、右側の「区分」欄に丸を記入してください。

受給者生年月日は、伊方町で個人を特定するために必要となりますので、忘れずに記入してください。

給与支払者の法人番号又は個人番号を記入してください。
（法人の場合は13桁の法人番号、個人事業主の場合は12桁の個人番号を右詰で記入してください。）

※住宅借入金等特別控除に関する事項、生命保険料の支払金額欄及び16歳未満扶養親族欄については、記入漏れや記入誤りがあると、住民税に正しく適用できない場合があります。提出の際には特にご注意ください。